

令和8年度 国の施策等に関する提案・要望

国家公安委員会
警 察 庁

令和7年

愛 媛 県
愛 媛 県 市 長 会
愛 媛 県 町 村 会

平素より、愛媛県及び県内市町の行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り、深く感謝を申し上げます。

現在、我が国は、急速に進行する人口減少を始め、コロナ禍を経た人々の価値観の変化、不安定な国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害、飛躍的な勢いのデジタル技術の進化など、さまざまな変動要因に直面しており、先行き不透明な時代を迎えていると感じています。

こうした中、愛媛県では、複雑化・多様化が進む地域課題にスピード感をもって対応するため、政策立案段階から多様な主体の参画を得て政策を企画・実行していく「えひめ版政策エコシステム」を導入するとともに、現場起点での課題解決や新たな価値の創造を目指す「官民共創拠点」を設置することとするなど、政策立案型行政の更なる深化に努めているところです。

また、「えひめ人口減少対策重点戦略」の下、人口減少問題に対し、市町や企業・県民の皆さんと危機感を共有した上で、「オール愛媛体制」により、出会いの場の創出や移住促進等に取り組むとともに、国内市場の縮小を見据えた海外への農林水産物の輸出拡大、国内外からの一層の誘客促進に向けたプロモーションの展開など、地域経済の活性化にも力を注いでおります。

さらに、デジタル技術の現場実装・横展開や、県内4大学と連携したデジタル人材の育成を図るなど、デジタル技術を駆使したDXを強力に推進しているほか、西日本豪雨災害からの創造的復興と、南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災・減災対策の強化にも努めています。今後とも、これまで種をまき、ステップアップを図ってきた政策を更に一步前進させるとともに、地方創生の先頭を走る気概を持って、未来の成長につながる政策に積極果敢に挑戦してまいります。

国におかれましては、地方創生2.0を起動し、地域資源やデジタル・新技術の活用により付加価値創出型の新しい地方経済の創生に取り組まれているほか、賃上げや物価高対策等、重要課題への対応に御尽力いただいているところでありますが、本県の施策を実効性あるものとするためには、財源の確保はもとより、地域の実情に即した事業を推進する上での各種制度の創設や見直しなど、これまで以上に国からの強力な御支援が必要です。

つきましては、本県の現状や課題を踏まえ、愛媛県及び県内市町の発展に不可欠な重要施策の推進に資する提案・要望を取りまとめましたので、令和8年度政府予算の編成及び政策の決定に当たりまして、格別の御理解、御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

愛媛県知事

中村 時広

愛媛県市長会 会長

管家 一夫

愛媛県町村会 会長

河野 忠康

目 次

1	地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について	
	○公共施設等の耐震化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	伊方発電所の安全対策の強化等について・・・・・・・・	3
3	自転車国際会議 Velo-city を契機とした更なる自転車活用の推進 について・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4	地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について・・	7
5	地域公共交通ネットワークの維持・確保について	
	〔1〕公共交通の確保維持改善に向けた支援強化・・・・・・・・	9
	〔2〕公共交通の人材確保支援・・・・・・・・・・・・・・・・	11
6	リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について	
	〔1〕警察基盤の強化・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	〔2〕交通安全施設更新事業の計画的な推進・・・・・・・・	15

1 地域の実情を踏まえた防災・減災対策の推進について

○ 公共施設等の耐震化の促進

【総務省・厚生労働省・国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

- 防災拠点となる公共施設等（県庁舎・医療施設・警察施設）の耐震化を計画的に進めるため、交付金、起債等耐震化に係る制度の拡充を図ること。
 - 社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の交付率の嵩上げ
 - 緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債、医療提供体制施設整備費交付金の拡充等
 - 都道府県警察施設整備補助金の継続的な財源の確保

【現状・課題】

- 本県では防災・減災対策を最重要課題として取り組んでおり、公共施設等の耐震化を推進しているが、**安定的な財源確保に課題があるため、全国と比べ耐震化が遅れている。**

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査（令和5年9月1日 消防庁発表資料）

※耐震性が確保されている防災拠点となる公共施設等の割合

【全 国：96.2%】

【愛媛県：91.6%】

○県庁舎の耐震化の現状（一部）（R6.11.30現在）

施設名	建築年	耐震診断結果			対応状況
		最低Is値	Is/Iso	倒壊・崩壊の危険性	
本館	昭和4年	0.34	0.62	ある	対策検討中
第二別館	昭和41年	0.08	0.14	高い	建替中(R7完成)
議事堂	昭和57年	耐震改修（令和4年度）			-
今治庁舎	昭和44年	0.24	0.44	高い	対策検討中
大洲庁舎	令和3年	建替済み（令和3年度）			-
四国中央庁舎		新耐震基準			-
久万高原庁舎	昭和42年	0.28	0.51	ある	建替中(R7完成)

○病院の耐震改修状況調査（R5.10公表・厚生労働省調査）

- ・ 全ての建物に耐震性のある病院
愛媛県：79.1%（106病院／134病院 ※28病院が未了）
⇒ **全国平均（79.5%）に比べて低い状況**
- ・ うち、災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院・二次救急医療機関の耐震化率
愛媛県：84.7%（50病院／59病院 ※9病院が未了）
※ 災害拠点病院（8病院）については100%耐震化済

○本県警察施設（県有）の現状

耐震化の対象施設（3階建以上かつ1,000㎡以上）		20棟
上記のうち	S56.5以降の建築で新耐震基準に適合している施設	9棟
	○建替え、耐震改修済み又は事業化している施設 今治署、西条西署、伊予署、伯方署、八幡浜署 宇和島署、久万高原署、松山東署 新居浜署（R6年度より整備開始）	9棟
	○建替えが必要な施設 第二庁舎、内子交番	2棟

【県内の取組】

- 厳しい財政状況の中、多くの県有財産を最適に管理していくため、**防災拠点施設の耐震化**のほか、**全県有施設において**、定期点検や計画的な改修といった**長寿命化**、人口減少等利用需要の変化に応じた集約化・複合化による**保有総量の適正化を推進**している。

医療機関の耐震化に対しては、**各医療機関が施設の耐震改修に主体的に取り組むよう、耐震化の重要性を啓発**するとともに、医療施設耐震化臨時特例基金や国の補助制度等を積極的に活用し、**耐震化工事・耐震化診断に対する助成**を行ってきたところ。



＜防災拠点施設の耐震化＞
愛媛県庁第二別館の建替え完成予想図



＜医療機関の耐震化工事＞

【実現後の効果】

- 防災拠点となる公共施設等の耐震化を計画的に行うことによる、**大規模災害発生時における防災力の向上、発災時における被災者の救出救助等の円滑化**
- 災害医療に係る医療機関の施設・設備が充実することによる、**災害時の医療提供機能の維持・確保**

県担当部署：総務部 総務管理局 財産活用推進課
保健福祉部 社会福祉医療局 医療対策課
警察本部 会計課

2 伊方発電所の安全対策の強化等について

【原子力規制委員会・経済産業省・内閣府・警察庁・防衛省・外務省・国土交通省】

【提案・要望事項】

- (1) 原子力発電所の高経年化等も踏まえ、安全対策を充実・強化するとともに、安全文化の醸成に向けた事業者の取組を厳格に確認すること。
- (2) 乾式貯蔵や使用済MOX燃料を含む使用済燃料対策や核燃料サイクル、最終処分等の取組を一層加速すること。
- (3) 廃炉作業が安全・的確に進められるよう、厳正に監視するとともに、低レベル放射性廃棄物処分に係る事業者の取組をサポートすること。
- (4) 原子力発電所の安全性や原子力政策について説明責任を果たすとともに、情報公開及びリスクコミュニケーションを強化すること。
- (5) 原子力発電所への武力攻撃やテロ行為の未然防止に努めるとともに、周辺上空の航空機の飛行禁止の法制化を図ること。

【現状・課題】

- (1) 福島第一原子力発電所事故から14年が経過したが、今なお一部の県民から原子力行政に対する不安や不信の声があるため、能登半島地震等を踏まえ、厳正な原子力安全規制や最新知見に基づく対策が必要。伊方発電所3号機は運転開始後30年を超えており、高経年化等も踏まえた検査の実効性向上や継続的な制度改善、国による安全確認が不可欠。
- (2) 設置工事中の伊方発電所の乾式貯蔵施設は、使用済燃料の再処理までの一時的保管であることや安全性・必要性について丁寧な説明が必要。また、再処理に伴い発生する高レベル放射性廃棄物の最終処分や使用済MOX燃料の処理・処分について、国が前面に立った責任ある対応が必要。
- (3) 伊方発電所1、2号機は廃止措置中であるが、我が国では加圧水型原子炉の廃炉実績がないことから、安全管理の徹底はもとより、廃炉技術の研究が進むための取組が必要。また、廃炉に伴い発生する低レベル放射性廃棄物の処分が進んでいないことから、事業者への国の積極的なサポートが不可欠。
- (4) 情報公開が図られているところであるが、より一層丁寧な説明と関係者とのリスクコミュニケーションの強化が必要。また、政府が今後も持続的に原子力を活用する方針を示したことから、県民への広く丁寧な説明が必要。
- (5) ロシアによるウクライナ侵攻等を踏まえ、原子力発電所等への武力攻撃・テロ行為による被害の未然防止や、有事の際の迅速な対応が必要。発電所周辺上空の飛行は通達により配慮が求められているが、飛行禁止の法制化が必要。

【県内の取組】

- (1) 本県では、絶対に重大事故を起こさせないとの決意の下、伊方発電所の安全を
- (4) 確保するため、四国電力に対し、**独自の追加安全対策を要請**してきた。
安全協定に基づく**3号機の再起動**に係る事前協議において安全性を慎重に確認するとともに、**国の考え方、四国電力の取組姿勢、地元の理解の3条件を考慮**の上、県として了解するとともに、知事から国に対し、**安全文化の絶え間ない醸成及び原子力規制に関する情報公開の徹底等を要望**した。
- (2) **乾式貯蔵施設設置**については、**安全性と一時的保管であることを確認**した上で了解するとともに、四国電力に対し、使用済燃料の計画的な搬出などを要請した。また、国に対し、**核燃料サイクルの推進や使用済MOX燃料の処理・処分方策の早期決定、厳格な原子力規制検査の実施などを要請**した。
- (3) **1、2号機の廃止措置計画**については、安全性等を確認した上で了解するとともに、四国電力に対して、廃止措置期間中の安全確保、低レベル放射性廃棄物の処分への真摯な取組等を、国に対しては、**検査など事業者の取組の確認、低レベル放射性廃棄物に係る事業者の取組へのサポート等を要請**した。
- (5) 原子力発電所周辺上空の飛行については、昭和63年6月に**米軍機墜落が発生**していることから、**飛行禁止の法制化を要望**した。

福島第一原子力発電所事故後の四国電力への8項目の追加安全対策の要請

- 1 **原子力本部の松山市への移転**
- 2 **国の基準を上回る電源対策**
- 3 **国の新たな指針を待つことなく実施する更なる揺れ対策**
- 4 **「えひめ方式」の異常時通報報告の更なる徹底**
- 5 **地元住民に対する真摯な説明**
- 6 **原子炉容器の劣化の確認試験の前倒し**
- 7 **県内全市町への伊方発電所異常時通報連絡情報の提供**
- 8 **万が一の事故の際の作業スペースの確保**

【実現後の効果】

- 最新の科学的・技術的知見に基づく**伊方発電所の安全確保**
- **県民の安心感の醸成**

県担当部署：県民環境部 防災局 原子力安全対策課

3 自転車国際会議Velo-cityを契機とした更なる自転車活用の推進について

【内閣府、国土交通省、警察庁】

【提案・要望事項】

- (1) Velo-city開催にあたって必要な経費について、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等による財政支援を行うこと。
- (2) Velo-city開催を契機とした、今後の自転車走行空間づくりへの第2世代交付金等による財政支援を行うこと。
- (3) Velo-city開催の機運醸成及び海外発信に本県と一体となって取り組むとともに、欧州からのサイクリストの誘客に努めること。
- (4) 自転車の安全対策に関する情報提供を行うなど、より自転車が安全に走行できる環境づくりへの技術的支援を行うこと。

【現状・課題】

- (1) 令和3年に国が策定した「自転車活用推進計画」において、「自転車に関する国際会議の誘致を推進する」ことを掲げており、国と県が連携してVelo-cityの開催に取り組むことが必要。
- (2) Velo-cityの開催を契機として、国内外にアピールできる自転車走行空間づくりを推進することが必要。
- (3) 県内市町や団体等と連携した機運醸成や、本県が交流している海外の国・地域を中心に情報発信することとしており、50以上の国・地域から1000名以上が参加するこの機会にさらなる認知度向上を図るとともに、欧州からの誘客につなげることが必要。
- (4) 本県では『おもいやり1.5m運動』などを実施しているが、より自転車が安全に走行できる環境づくりが必要。



【県内の取組】

- (1) これまで10年以上にわたり、サイクリングを活用した地域振興策を実施。**Velo-cityの開催により、国際的な認知度をより一層高め、交流人口の増加や自転車を活用したまちづくりの促進等につなげる**こととしている。
- (2) 県内各地で「マルゴト自転車道」等のコースを設定し、ブルーラインの設置などサイクリングの環境整備に取り組んでいるほか、自転車道や自転車通行帯、幅員再配分による**自転車走行空間の整備を推進**している。
- (3) **しまなみ海道**は、国際サイクリング大会の開催など国内外への情報発信により、**サイクリストの聖地**として**年間30万人を超える誘客**につながっている。
- (4) ヘルメットの着用義務化や『おもいやり1.5m運動』など**様々な自転車に関する安全対策に取り組んでいる**とともに、**Velo-cityで得られた自転車活用の知見を活かしたまちづくりを推進する**こととしている。

○自転車走行空間の整備



自転車道の整備



自転車通行帯の整備



ブルーライン、距離標等の設置



距離表示の設置



歩道幅員再配分による路肩拡幅

【実現後の効果】

- 交流人口の拡大による**地域活性化**
自転車を通じた**県民の健康、生きがい、友情づくりの実現**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課

4 地方の創意工夫を活かした自転車関連施策の総合的な推進について

【国土交通省、警察庁】

【提案・要望事項】

- (1) 地方の自転車関連施策の推進に向けて、自転車関連予算の総額確保や新たな財政支援制度の創設などの必要な措置を講じること。
- (2) スポーツ型電動アシスト付自転車の更なる普及・拡大を図るため、世界的な基準(日本の仕様よりアシスト力が高い)への規制緩和を図ること。
- (3) ナショナルサイクルートの海外での認知度・ブランド力向上を図るとともに、四国一周をナショナルサイクルートに指定すること。
- (4) 瀬戸内しまなみ海道の自転車関連施策を推進するうえで、必要不可欠となる自転車通行料金の無料化を継続すること。

【現状・課題】

- (1) 自転車は交通手段としてだけでなく、まちづくりや地域活性化、観光振興等の取組への活用が進められており、自転車の利用・活用の幅が広がっている。
- (2) シニアや女性など、年齢・性別に関係なく幅広い層が楽しめるE-BIKEの人気が高まっており、規制緩和により、世界的な基準（日本の仕様よりアシスト力が高い）のE-BIKEが国内で導入されれば、更なる普及・拡大が期待。
- (3) 四国一周について、四国4県等の関係者が連携してプロモーション活動を実施しているが、更なる誘客のためには、海外での認知度・ブランド力向上が必要。
- (4) 自治体等の負担と本四高速(株)の企画割引を組み合わせ、令和7年度まで無料化が認められている。今後も、自転車関連施策を推進し、地域を更に活性化するためには、自転車通行料金の無料化継続が必要不可欠。

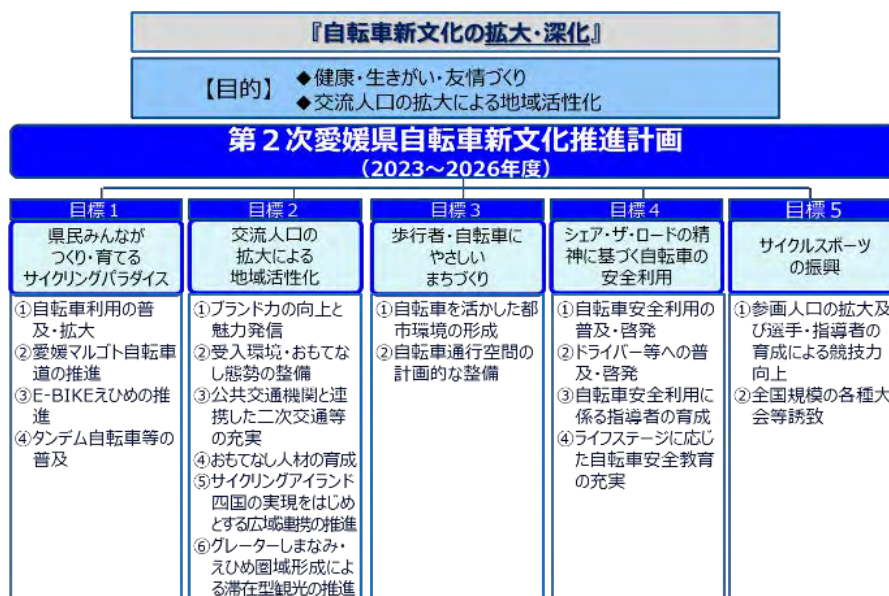


【県内の取組】

- (1) 「健康」、「生きがい」、「友情」を育む「自転車新文化」を提唱し、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催など様々な施策を展開している。平成30年度に「愛媛県自転車新文化推進計画」を策定した。

四国一周サイクリングの推進のため、四国4県等の関係者間の密な連携のもと、**四国一周サイクリングルートの路面案内ピクトの敷設**や**受入態勢の充実**のほか、イベントへの共同出展等によるプロモーション活動を展開している。

- (2) E-BIKEのツアーの開催やE-BIKEの取扱いができるガイドの育成など、E-BIKEの普及・拡大に努めている。



【実現後の効果】

- 交流人口の拡大による**地域活性化**
自転車を通じた**県民の健康、生きがい、友情づくりの実現**

県担当部署：観光スポーツ文化部 観光交流局 自転車新文化推進課

5 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

[1] 公共交通の確保維持改善に向けた支援強化

【国土交通省】

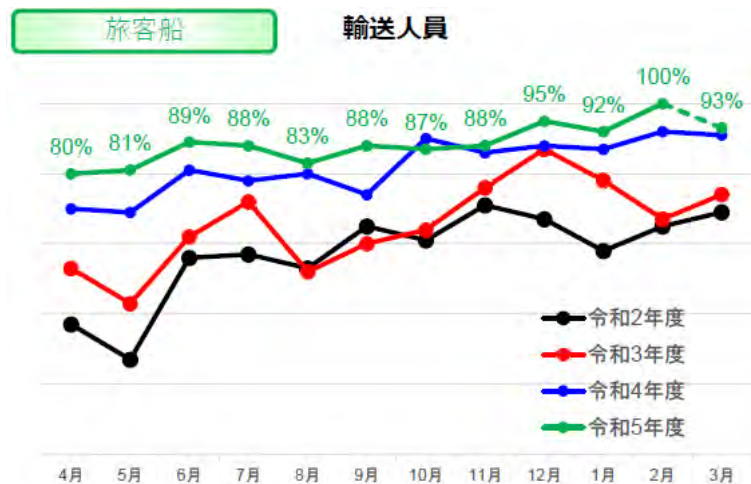
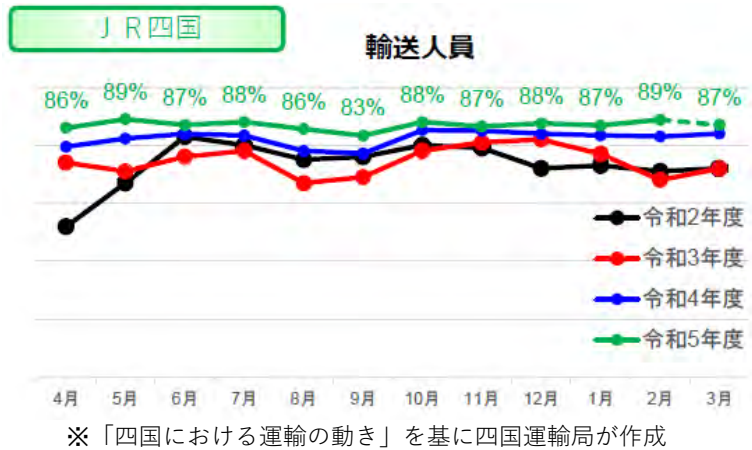
【提案・要望事項】

- (1) 生活バスの補助に係る輸送量要件を地域の実情に応じて緩和するほか、地域間幹線やフィーダー系統の補助上限額を確保すること。
- (2) 離島航路の支援に係る十分な財源を確保するとともに、地域が維持すべきと判断する生活航路を唯一航路に準じ補助対象とするほか、島民の負担を軽減する支援は、地域の実情に応じて補助対象とすること。
- (3) 地域鉄道の安全性の確保につながる車両・設備の更新に係る支援を継続・強化すること。
- (4) 都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスなどの広域の公共交通の利用が促進される施策を確立すること。

【現状・課題】

- (1) 地域公共交通は、人口減少に加え、新型コロナ等による影響を受けて顕著に利用が減少した。新型コロナ5類移行後も、利用者数は回復せず、加えて物価高や燃油価格の高騰の長期化により、交通事業者の経営状況は厳しさを増す一方、地域公共交通の維持・確保に関連する地方負担は年々増加していることから、地域の実情に応じた国の柔軟な支援が必要。
生活バスについては、地域公共交通確保維持改善事業において、全国一律の補助要件（輸送量）が適用されており、県内の路線においても路線の廃止につながっていることから、地方の実情に応じた制度の見直しが必要。
- (2) ニーズは高いが架橋等のため唯一航路の要件を満たさない離島航路は、廃止や減便につながっており、島民の生活維持のため要件を緩和すべき。また、島民運賃割引などは、地域による柔軟な支援を行えるよう全国一律の要件適用を地域の実情に応じた緩和が必要。
- (3) 地域鉄道事業者は経営が厳しく、車両や設備の更新がままならない状況。事業者は安全第一とした運行を行っているものの、資材価格の高騰に加え、中古車両や部品の調達が年々厳しくなっており、支援の継続・強化が必要。
- (4) 大阪・関西万博開催後も日本各地にインバウンドを呼び込み、持続可能な観光振興につなげていくためにも、都市間の移動を担う航路や鉄道、高速バスといった広域の公共交通の利用促進策の全国展開が必要。

○新型コロナ以降の四国管内の各交通モードの輸送人員（四国運輸局公表資料から抜粋）



【県内の取組】

○「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」を通して取り組む施策の展開

生活バス路線や離島航路に対する**国の補助制度を積極的に活用した支援**
市町と連携した、**鉄道車両や安全設備の更新に対する支援**
市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

【実現後の効果】

○ **路線・航路等の維持・確保**につながるとともに、県内外のシームレスな移動を可能とする**地域公共交通ネットワークが形成**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課交通政策室

5 地域公共交通ネットワークの維持・確保について

[2] 公共交通の人材確保支援

【国土交通省・警察庁】

【提案・要望事項】

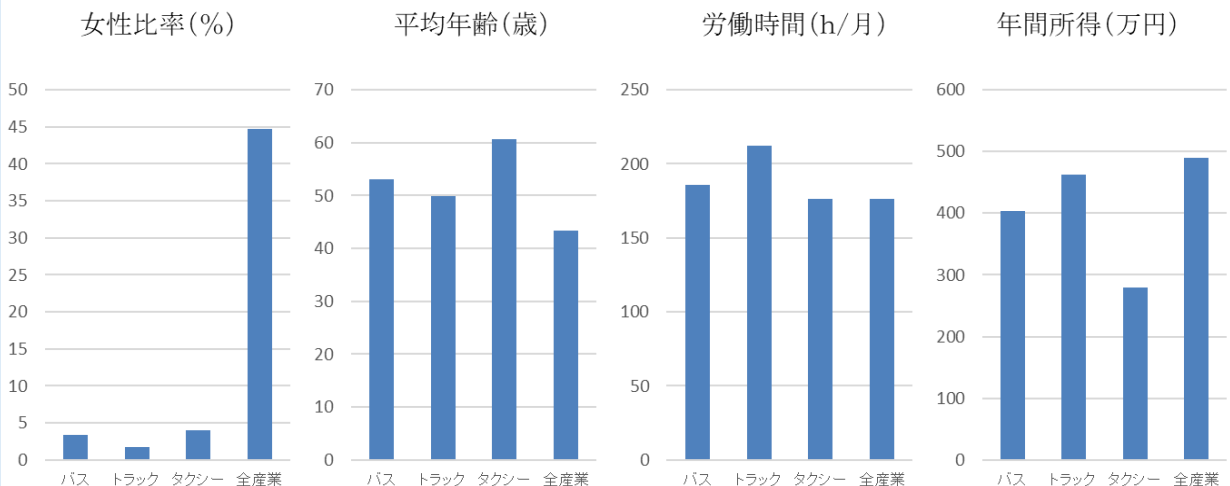
- 運転手等公共交通の担い手確保に必要な予算措置や支援をすること。
- 運転手や乗組員に必要な免許取得等、交通事業者による人材確保への支援
- 県や市町が行う人材確保対策への新たな財源措置
- 自動運転やAIオンデマンド交通などAI・ICT技術による効率的な運行の支援や規制緩和、及び運転手等の負担を軽減する取組みの支援
- 自動車運送業における外国人材の受入れを円滑に行うための予算措置

【現状・課題】

- 運転手をはじめとする**公共交通の担い手不足は深刻**であり、バス等を含む自動車運転手の有効求人倍率は全産業平均を大きく上回っている。
本県でも、近年、交通事業者から、運転手などの担い手不足に起因する**路線の廃止や減便等の発表が続いたこと**で現状の公共交通サービスの維持が困難な状況となっており、**人材確保に向けた予算措置や支援、地域の実情にあわせた柔軟な制度の導入が必要な状況である。**

自動車運送事業者等の就業構造について(令和3年度統計)

- 総じて中高年男性に依存した状況にあり、全産業と比べて、労働時間は長く、年間所得は低くなっている。
 - このような環境から、若年者が自動車運送事業者等への就業を敬遠していることが考えられる。
- ⇒勤務体系、給与、休憩施設等の職場環境の向上が急務

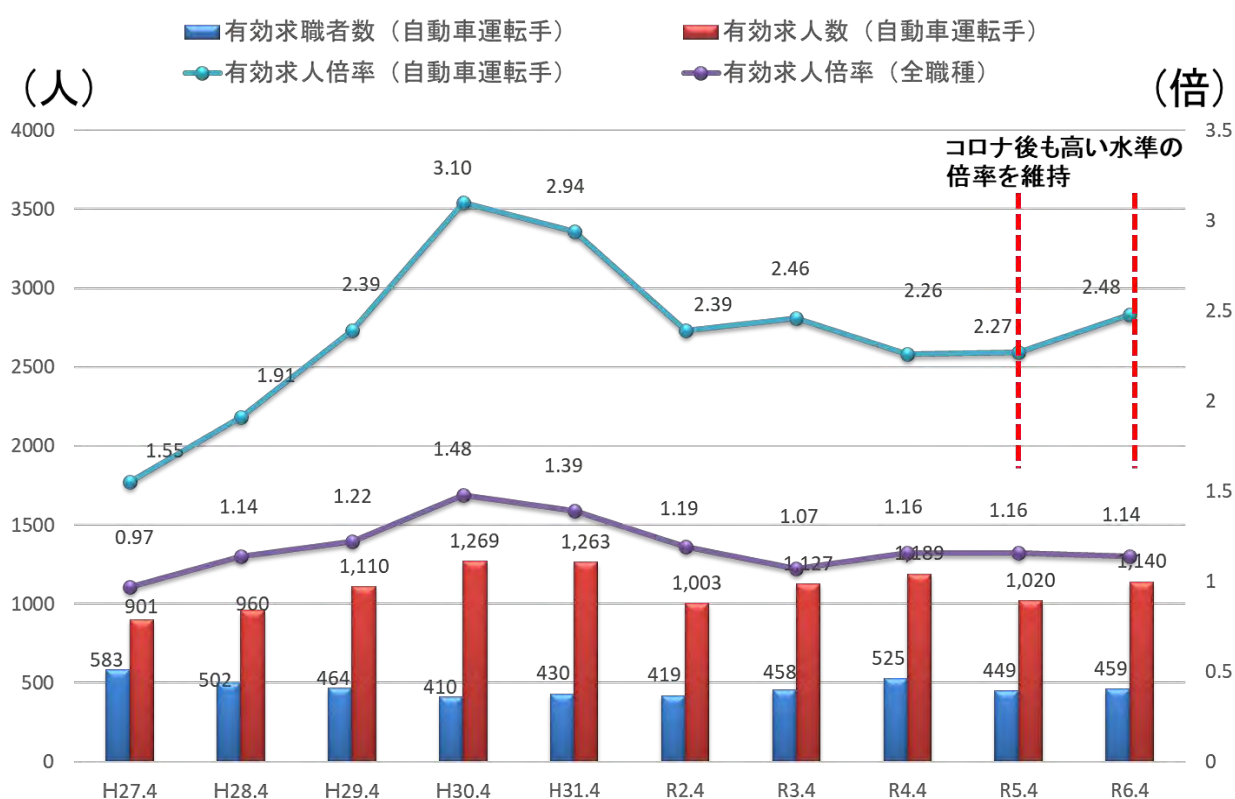


・令和3年度国統計資料等より作成

【県内の取組】

- 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「**愛媛県地域公共交通計画**」において「**運転手等の確保・魅力向上**」を計画目標の1つとし、**それに基づく人材確保策を展開**している。
 - ・運転手等の人材確保に向けた現地見学会等の開催、県公式SNSでの発信
 - ・**バス事業者及び航路事業者の人材確保**に資する取組に対する**支援**
 - ・市町が導入する**新モビリティサービスや技術に対する支援**

県内の自動車運転手の求人・求職者数及び有効求人倍率推移
(平成27年4月～令和6年4月)



愛媛労働局「有効求職者・有効求人・有効求人倍率の状況（常用）」より作成

【実現後の効果】

- 運転手等**公共交通機関の人材が確保**されることで、鉄道・バス・航路等の**安定的な地域公共交通サービスが提供**され、県内の主な公共交通機関の**年間輸送人員が増加**

県担当部署：企画振興部 政策企画局 地域政策課交通政策室

6 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実に ついて

[1] 警察基盤の強化

【総務省・国家公安委員会・警察庁】

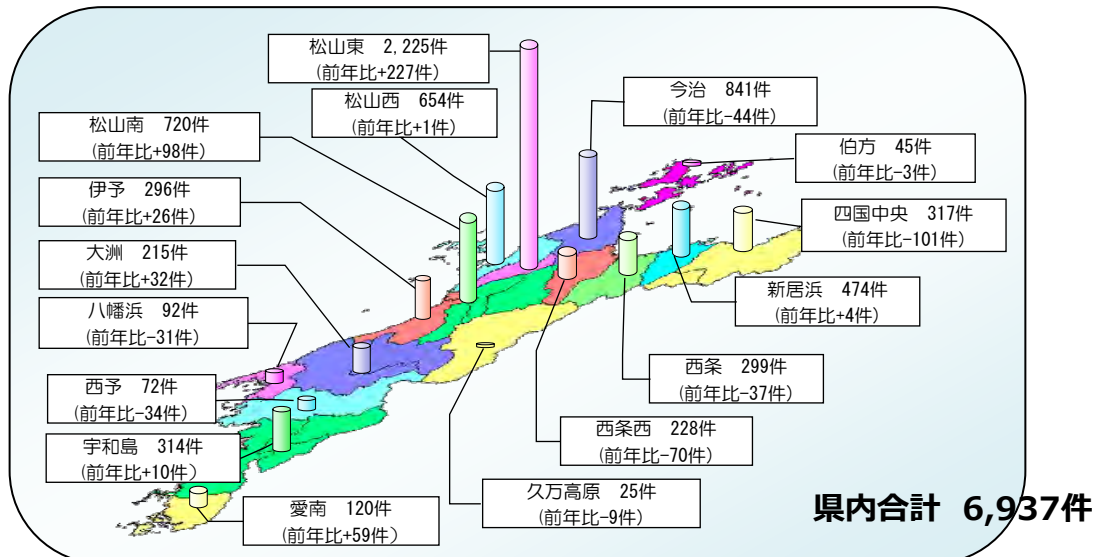
【提案・要望事項】

- (1) 愛媛県警察官を増員すること。
- (2) 警察車両をはじめとする各種装備資機材を増強すること。
- (3) 自動車ナンバー自動読取装置システムの設置を増強すること。

【現状・課題】

- (1) 人身安全関連事案対策や特殊詐欺対策等、従来より対応している課題はもとより、SNS型投資・ロマンス詐欺や「闇バイト」募集による強盗事件等新たな治安課題に的確に対応するためには、**既存の人員では対処し難い**。
- (2) 本県における警察官 1 人当たりの警察車両（国費）配備率は、**四国 4 県で最下位**であることから、**更なる強化が必要**。
大規模災害時における救出救助活動等に対処するための**情報収集用ドローン**や、**サイバー犯罪・攻撃対策**など各種治安課題に対処するための**各種装備資機材の更なる充実が必要**。
- (3) 広域化、複雑多様化する犯罪情勢に対処するため、**自動車ナンバー自動読取システムの増設**又は、**簡易な自動車ナンバー自動読取システムに係る補助金制度の新設が必要**。

◆令和 6 年警察署別刑法犯認知件数



刑法犯認知件数の推移（件）

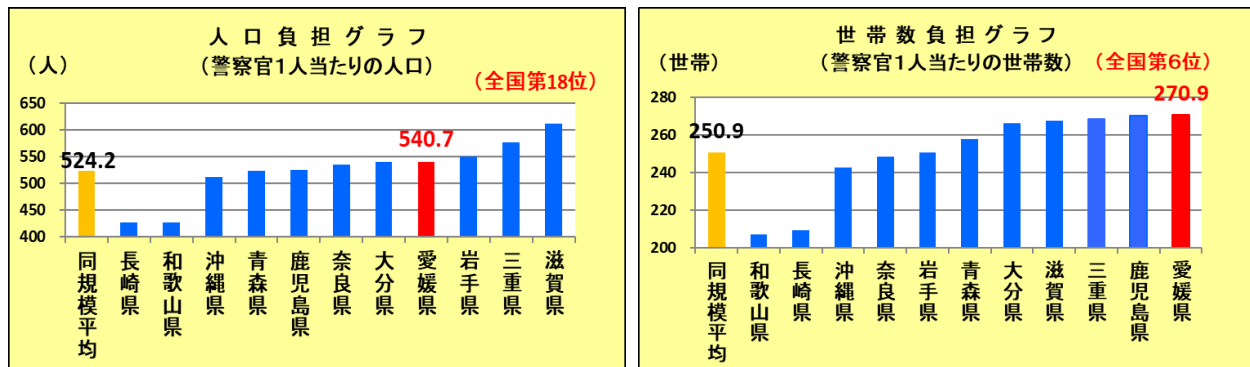
令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
6,433	5,804	5,970	6,809	6,937

刑法犯認知件数は 3 年連続で増加している。

【県内の取組】

- (1) 地方警察官の定員については、警察法第57条第2項において「政令で定める基準に従わなければならない」と定められており、**県単独での増員は困難**である。
- (2) 交通取締用車両や地域警察官の警ら用二輪車を中心に、県費による整備を進めている。
- (3) 犯罪の早期検挙に向け、企業への働きかけや基金の活用による防犯カメラの設置を進めている。

◆本県警察官の負担率（※令和7年4月1日現在：政令定数）



※同規模県（愛媛県の警察官数を基準に上下位5県）における比較

本県警察官の1人当たりの負担人口は**全国で18番目**、負担世帯数は**全国で6番目**に多く、同規模県平均も上回る負担率である。

◎積極的な業務の合理化・効率化により、リソースの再配分を実施

→SNS型投資・ロマンス詐欺や「闇バイト」募集による強盗事件等、新たな治安課題への対処のためには、既存の人員での対処は困難である。

◆警察車両の保有状況（令和7年4月1日時点）

本県における警察車両（国費）の配備率は、

警察官1人当たり0.25台と四国4県で**最下位**である。

◆自動車ナンバー自動読取装置システム

県内における道路事情として、主要幹線道路の開通や延伸、高速道路の新たなICの開通等があり、これら道路事情に対応したシステム整備が必要である。

【実現後の効果】

- 警察官を増員し、装備資機材の充実を図ること等により、治安課題への的確な対応が可能となり、より**安全で安心な社会を実現**

人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

4.57人（令和4年）⇒4.27人（令和8年）

6 リスクから県民の命を守る安全・安心な生活基盤の充実について

[2] 交通安全施設更新事業の計画的な推進

【国家公安委員会・警察庁】

【提案・要望事項】

- 「信号機の心臓部」である信号制御機の計画的な更新に係る補助金について、継続的に予算を確保すること。

- 交通の安全と円滑の確保
- 交通安全施設の整備と適切な維持管理

警察の責務

【交通の安全と円滑の確保】

交通事故の防止を図るとともに交通渋滞の解消に努め、県民の安全を確保する。

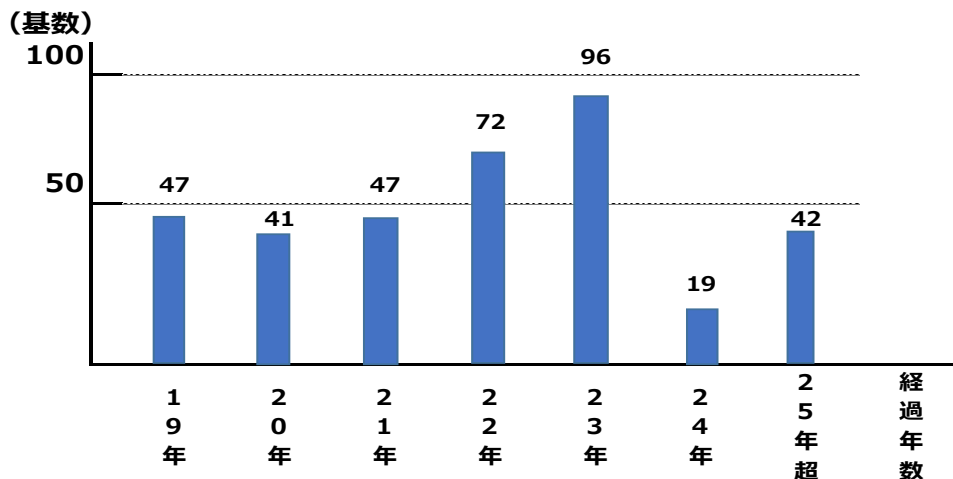
【交通安全施設の整備と適切な維持管理】

交通事故及び渋滞の発生状況、県民からの要望等を集約し、交通安全施設の新設、補修を実施し、安全で円滑な交通環境を確保する。

【現状・課題】

- 本県では交通安全施設の大量更新時期を迎えており、特に「信号機の心臓部」となる信号制御機の更新が滞った場合、老朽化による故障、誤動作を引き起こし、県民生活に多大な影響を及ぼすことから、計画的な更新が必要。

設置又は最終更新から19年以上経過した信号制御機数



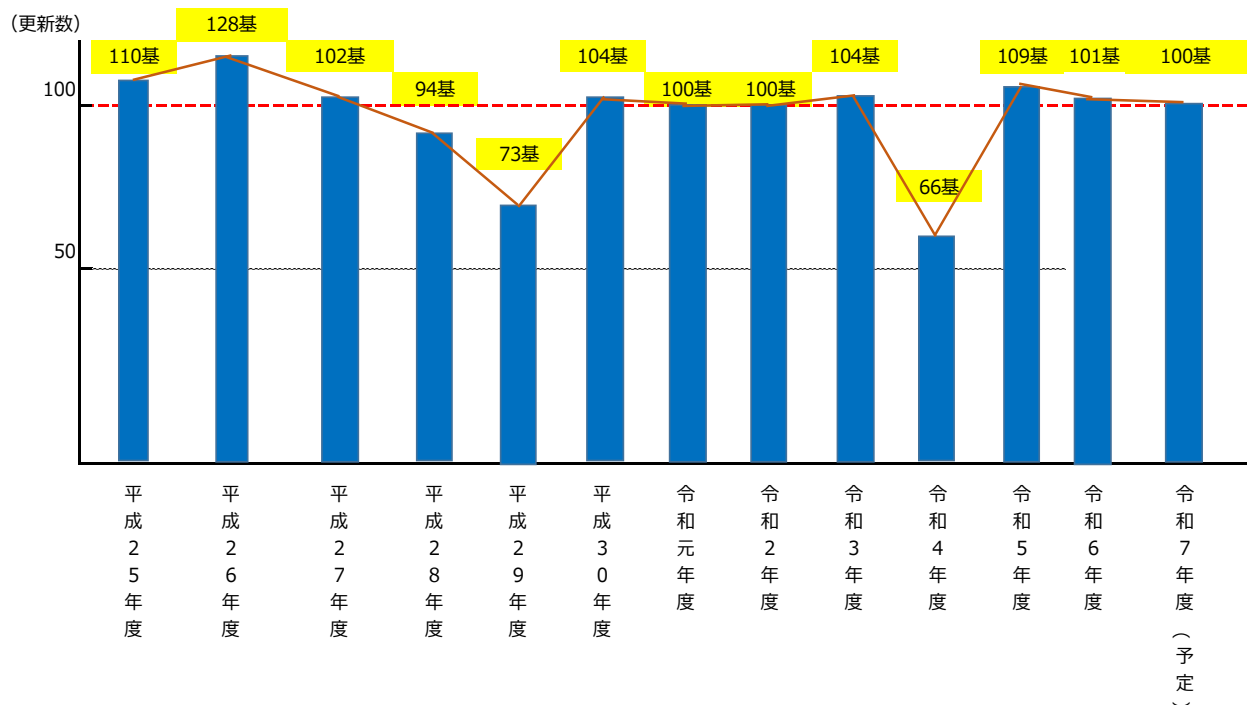
【計画的な更新の必要性】

- 更新基準を超えた信号制御機については、故障率が高まる
- 更新の必要性が高い信号制御機を優先して更新しているが、今後必要な交通安全施設を維持・管理していくためにも、計画的な更新が必要となる

【県内の取組】

- 信号制御機の**更新基準（19年）**が示されている中、令和6年度末で約**2,000基**ある信号制御機について、**毎年100基程度の更新を予定**しており、計画実行のため、更新に係る補助金について、予算確保が必要。

信号制御機の更新数（推移）



【更新数の平準化】

- 更新基準を超えた信号制御機の更新数を優先
- 不定数であった信号制御機の更新数を平成25年度から毎年100基程度に設定
- 更新数を平準化することによって、将来に亘って維持管理が可能

【実現後の効果】

- 計画的な更新により、信号制御機の老朽化に起因する**故障による交通渋滞や交通事故の発生を未然に防止し、安全で円滑な交通環境**を確保
- 信号制御機の計画更新達成率について、**令和8年度の目標値100%を達成**

県担当部署：警察本部 交通部 交通規制課

海・山川
ぜんぶいり
テーマパークだ!

**アドベンチャー
EHIME
2025 SUMMER**

えひめ夏旅なんよキャンペーン
2025.6.28~9.30

開催地 愛媛県南予地域/宇和島市・八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町・松野町・鬼北町・愛南町
主催 愛媛県観光プロモーション協議会 アドベンチャーエヒメ実行委員会

JAPAN GAMES MASTERS
2025 EHIME

**開幕
9.19**

目指すは、でっぺん。

日本スポーツマスターズ2025 13競技・国内156市町村で開催 / 35歳以上のアスリートが参加するスポーツの祭典

2025.9.19-23

愛媛大会

日本スポーツマスターズ2025愛媛大会実行委員会事務局
〒790-8570 愛媛県伊予市一瀬町下道5番地2 TEL 089-948-2417 FAX 089-947-0721

**art
venture
ehime
fes 2025**

アートベンチャーエヒメフェス 2025
2025.10.18 SAT - 11.3 MON



要望書データは愛媛県ホームページに掲載
<https://www.pref.ehime.jp/page/4450.html>

